

2026年度弘前大学共同研究トライアルファンド 二次募集 公募要項

1. ファンドの概要

(1) 目的

弘前大学共同研究トライアルファンド（以下「本ファンド」という。）は、弘前大学（以下「本学」）が、企業及び組合等（以下「企業等」という。）が抱える具体的な課題を解決する本学研究者との共同研究に対し、研究費等を支援する事業です。企業等の研究開発担当者及び本学の研究者と一緒に課題解決に取り組むことにより、企業等と本学双方の研究者に共同研究マインドを醸成することを目的とします。

(2) 実施方法

- ① 企業等申請者（以下「申請者」という。）は、本学との共同研究で解決を目指す具体的な課題について本学研究・イノベーション推進機構（以下「機構」という。）のリサーチ・アドミニストレーター、コーディネーター（以下「URA 等」という。）に相談すること。
- ② 申請者は、URA 等を通じ、課題解決にあたる本学研究者と課題解決に向けた共同研究の内容を調整すること。なお、URA 等が、当該共同研究の進捗管理や企業等と本学研究者の連絡調整を行う。
- ③ 申請者は、申請書を作成するにあたり、企業等の研究開発担当者及び本学研究担当者がURA 等と事前協議を行った上作成すること。
- ④ 本ファンドの採否は、選考委員会で申請書に基づく審査を行い決定する。
なお、URA 等は選考委員会による審査を行う前に申請書に対するコメントを作成するものとする。
- ⑤ 採択予定件数は、年間1件程度とする。
- ⑥ 採択された場合は、申請者は、本学と共同研究契約を締結し共同研究を開始する。
- ⑦ 申請額のうち、50万円までの金額については、申請額の100%の額を支援する。
- ⑧ 申請額のうち、50万円を超える金額については、超えた金額の70%の額を支援する。
ただし、⑦の支援額と合計した支援額は、100万円を上限とする。
- ⑨ 申請者は、申請額から支援額（⑦及び⑧）を差し引いた額に、間接経費30%を加えた額を共同研究経費として負担するものとする。なお、共同研究経費については、共同研究契約締結後に本学が発行する請求書により請求する。

(3) ファンド支援額の算定方法

本ファンド申請額が、1件あたり50万円（100%）を超えた申請の場合
50万円について、（100%）ファンド支援額として配分し、50万円を超えた部分（＝申請額－50万円）について、申請者が負担率分（30%）を負担するマッチングファンド形式とします。

(例) ファンド申請額が、100 万円の場合

50 万円×100% (ファンド支援率) =50 万円・・・全額ファンド支援

50 万円×70% (ファンド支援率) =35 万円・・・50 万円を超えた部分の一部をファンド支援

支援総額 = 85 万円・・・総ファンド支援額として本学研究者へ配分

50 万円× 30% (申請者負担率) = 15 万円 ……50 万円を超えた部分の一部を共同研究経費 (直接経費) として負担いただきます。

15 万円×30% (間接経費率) = 4.5 万円 ……50 万円を超えた部分の一部を共同研究経費 (間接経費) として負担いただきます。

負担総額 = 19.5 万円・・・共同研究経費 (負担総額) として請求

2. 申請要件

申請は、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 原則、1 年以内で解決を目指す具体的課題を有すること。
- (2) 本学と共同研究契約を締結すること。
- (3) 原則、過去 (弘前大学グローバルファンドを含む。) に同一の企業・大学研究者の組み合わせで採択されていないこと。

ただし、ステップアップ等*の場合においては、1 回まで再申請可能。

* ステップアップ等・・・基礎研究→試作品の製作段階など、研究内容において発展がみられること。

3. 公募スケジュール、選考及び採択

(1) 公募及び選考スケジュール等

公募開始: 2026 年 9 月 16 日 (水)

公募締切: 2026 年 10 月 23 日 (金) 必着

採択課題の通知・発表: 2026 年 11 月中旬 (予定)

研究期間: 2026 年 12 月 1 日 (火) ～ 2027 年 11 月 30 日 (火) (予定)

※共同研究遂行に際し、弘前大学倫理審査手続きを要する案件については、審査承認が得られた後に研究開始となりますのでご注意ください。

※なお、追加公募の場合は、改めて選考スケジュール等を設定いたします。

(2) 審査の方法

申請内容の審査は、機構が設置する選考委員会により実施します。

申請者から提出された申請書類等の内容について、選考委員会にて書面審査を行い、「(3)審査の観点」にもとづき採択課題を選考します。審査の過程において、申請内容等について問い合わせを行う場合があります。

審査に携わる関係者は、一連の審査で取得した一切の情報を、当該関係者の職にある期間だけ

でなく、その職を退いた後についても第三者に漏洩しないこと、情報を善良な管理者の注意義務をもって管理すること等の秘密保持を遵守することが義務づけられています。

なお、審査の経過は通知いたしません。お問い合わせにも応じられません。

また、提出された申請書は、返却いたしませんのでご了承ください。申請書は原則として審査以外の目的には使用しません。但し、本学において、国の競争的資金等や大型プロジェクトへの共同申請等当該研究開発への支援を検討する場合は、申請者の合意のもと、参考とする場合があります。

(3) 審査の観点

審査は、以下の観点に基づき総合的に実施します。

① 目標設定の妥当性

- 企業ニーズ（課題）が明確であり、本研究開発の実施によりその解決が期待できるか。
- 企業ニーズの解決を意識した大学シーズを用いた研究開発提案となっているか。

② 提案内容の実行可能性

- 目標達成のために克服すべき問題点あるいは技術的な課題点等を的確に把握し、その解決策について、データ等に基づいた具体的かつ適切な提案がなされているか。
- 提案されている研究開発手法、及びそれに対する研究費の使途が妥当か。

③ 研究開発の将来性

- 研究期間終了後、助成金や大型のプロジェクト等への申請など、研究開発の発展が期待できるか。
- 企業側が経費を負担する継続的な共同研究への発展が期待できるか。

(4) 審査結果の通知等

- ① 最終審査の結果については、採否にかかわらずメール等で通知します。
- ② 採択課題については、企業名、本学教員の所属・氏名及び研究課題名を公表します。

4.採択後の責務等

(1) 成果報告

研究期間終了後（翌々月末日まで）に完了報告書を提出すること。

また、研究期間終了後 1 年以内に論文を作成した場合は当該論文を、研究成果を利用した製品の製造・サービス等があった場合は、製品のパンフレット等概要がわかる資料をそれぞれ提出すること。

(2) 取得物品の帰属

本学が支援する経費により取得した設備等の所有権は本学に帰属するものとします（共同研究契約時、企業が経費を負担した場合の直接経費で購入したものは除く）。

(3) 知的財産権の帰属

本共同研究の成果として得られた知的財産権の帰属は、共同研究契約に基づき決定します。

(4) 研究成果発表会等への協力

本ファンド採択者は、研究成果発表会、研究成果集（Web）作成等、成果発表について協力をを行うこと。

なお、ひろさき産学官連携フォーラムが主催するイブニングフォーラム等での研究成果発表を要請する場合があります。

(5) 調査への協力

共同研究終了後、本学が実施する追跡調査（フォローアップ）に協力すること。企業側研究担当者の連絡先に変更があればご連絡ください。

(6) 論文等の作成

論文等を作成する際は、弘前大学共同研究トライアルファンド支援事業として支援を受けた旨を明記すること。

※英語表記名： Hirosaki University Research Trial Fund

5. 申請書類の提出等

(1) 提出書類（PDF 等データ可。）

- ①別紙申請書 1 式
- ②企業概要がわかる資料 1 式

(2) 提出期限

2026年10月23日（金）必着

(3) 提出先

宛名先：国立大学法人弘前大学 研究・イノベーション推進機構

「2026年度弘前大学共同研究トライアルファンド」担当宛

電子メールを利用する場合

Mail: sangaku@hirosaki-u.ac.jp

※なお、Mail による申請ができない場合は、下記問い合わせまでご相談願います。

(4) 問い合わせ先

① 制度について

国立大学法人弘前大学 研究・イノベーション推進機構 産学連携担当

TEL: 0172-39-3911 Mail: sangaku@hirosaki-u.ac.jp

② 応募について

国立大学法人弘前大学 研究・イノベーション推進機構 学術研究支援室

TEL: 0172-39-3176 Mail: ura@hirosaki-u.ac.jp

○ファンド支援額及び負担額早見表

ファンド申請額	弘前大学負担額 50 万円まで… 50 万円 ×100% 50 万円以上… (申請額 - 50 万円) × 70%	企業等負担額		
		直接経費 (a)	間接経費 (a×30%)	計
50 万円	50 万円 (50 万円×100%=50 万円)	なし	なし	なし
60 万円	57 万円 (50 万円×100%=50 万円) (10 万円× 70%= 7 万円)	3 万円	0.9 万円	3.9 万円
70 万円	64 万円 (50 万円×100%=50 万円) (20 万円× 70%=14 万円)	6 万円	1.8 万円	7.8 万円
80 万円	71 万円 (50 万円×100%=50 万円) (30 万円× 70%=21 万円)	9 万円	2.7 万円	11.7 万円
90 万円	78 万円 (50 万円×100%=50 万円) (40 万円× 70%=28 万円)	12 万円	3.6 万円	15.6 万円
100 万円	85 万円 (50 万円×100%=50 万円) (50 万円× 70%=35 万円)	15 万円	4.5 万円	19.5 万円
110 万円	92 万円 (50 万円×100%=50 万円) (60 万円× 70%=42 万円)	18 万円	5.4 万円	23.4 万円
120 万円	99 万円 (50 万円×100%=50 万円) (70 万円× 70%=49 万円)	21 万円	6.3 万円	27.3 万円
130 万円	106 万円 → 100 万円 (上限) (50 万円×100%=50 万円) (80 万円× 70%=56 万円)	30 万円	9 万円	39 万円